

まちお 60,10

No.346

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (0258) 52-2151

毎月 十日 一回発行



左右をよくたしがめてね



火事だ! あわてず避難

防災の日の9月1日早朝、金沢地内で市街地大震災想定演習が実施されました。栃尾高校記念館付近から出火、折からの強風にあおられて周辺の民家に延焼のおそれあり、との想定で、消防車35台、消防団、消防署員約300名が出動して、地域住民の避難訓練、交通警戒網の設置など、緊張した雰囲気の中で演習が行われました。



「安い魚をおいしく食べよう」と三古農業改良普及所が市内の各生活改善グループに呼びかけ、大衆魚利用講習会を九月六日(金)、西谷地区開発センターで開催しました。新潟から専門の講師を招き、「アジのマリネとたたき」「イワシのツミレ汁」「イカのさし身」の作り方を習いました。魚の開き方など、相当の年数を必要とするものだけに、参加した約四十人の主婦たちは真剣に包丁をにぎっていました。



夏休みの成果を一堂に

市内の小・中学生が夏休み中の自由研究の一つとして取り組んだ、昆虫の標本や押し花、工作など、苦心作や力作を集めた理科作品展が、9月21日から23日までの3日間、市文化センターで開かれました。三々五々会場を訪れた親子が、自分の作品や同級生の作品を手にとって熱心に見ていました。



最近市内で、交通ルールが守られず自転車事故が多発していることから、秋の交通安全運動期間中の9月25、26日、栃尾南小、東小の低学年の児童たちが、自転車の正しい乗り方について勉強しました。南小学校では、ミニ信号機を使い、交差点の通過方法や右左折のしかたなどを自転車指導員の方から熱心に教わり、事故を起こさないよう、また遭わないようにと誓っていました。

今月の表紙

熱戦、チビっ子ずもう

第二十回栃尾市少年すもう大会が九月八日(日)、市総合体育館で開かれました。今年は村部からの参加もあり、三十三チーム、三百六十九名が優勝をめざして熱戦を繰り広げ、観戦の父母もさかんな声援を送っていました。各クラスの優勝者は次のとおりです。団体Ⅱ旭町チーム、個人四年生Ⅱ三沢泰幸くん(金町)、同五年生Ⅱ五十嵐健くん(旭町)、同六年生Ⅱ大橋一美くん(金沢)。



走り幅跳びで、中学大会新

市陸協主催の第十一回栃尾市陸上記録会が、残暑厳しい九月一日(日)、栃尾中学校グラウンドで開かれ、小・中・高、一般から百八十六名が参加し、より早く、より高く、より遠くへと体力の限界に挑戦しました。今大会の走り幅跳びで、酒井政明くん(上塩中三年)が、五尺六十一寸の中学大会新記録をマークしました。





75歳以上のおとしりを対象に、毎年市内各地区で敬老会が行われています。

第1回 栃尾市 社会福祉大会

現状を再認識し 福祉の本質を探る



朗読奉仕会と盲人協会のみなさんとの意見交換会

「福祉の心ではないか」と結び、聴衆から大きな拍手を浴びました。

事例発表では、民生委員榎谷金兵衛さん、栃尾東小学校

ボランティアによる地道な活動

本市は、福祉事務所、社会福祉協議会が中心となり、民間各種団体の協力を得て、ボランティア事業の推進、ボランティアグループの育成協力、世帯更生資金の貸付及び償還業務、心配りと相談所の運営、共同募金事業の実施、青少年、児童健全育成対策事業の実施など、多様化している福祉の充実に対応するため、積極的かつ、地道に活動を続けています。

中でも、ボランティア事業の推進に大きく貢献している、市ボランティア友の会（小林信子会長、会員百十名）は、手話サークル部会、朗読奉仕部会、ねたきり老人介護者の

総ぐるみの福祉活動が不可欠

福祉の充実には、行政はもとより、市民総参加による積極的な活動が不可欠と思えます。

市民憲章にもうたわられています。心をあわせ環境を整え、楽しい家庭、住みよいまちをつくりましょう。互いにきま

渡辺美恵子さん、守門の里指導員渡辺悦子さん、市ボランティア友の会小林信子さんが体験を通して、福祉とは何かを訴え、大会を閉じました。

集い、広報紙（社協だより）企画部会、福祉活動研究部会、明るい町づくり花いっぱい部会、地域福祉カラオケ部会、点訳奉仕ほほえみの会、愛のハガキ運動部会、チャリティーパーザール部会、ボランティアスクール企画部会、奉仕を兼ねたレクリエーション部会、守門の里への協力部会、リフトバス運転ボランティア部会の十四の部会を構成して、それぞれ自分の仕事を持ちながらも積極的に福祉活動を行っています。

また、友の会では、このボランティア活動を理解し、福祉に役立ちたいという人の入会を強く望んでいます。

与える福祉から、同じ立場で考え、歩む福祉へ……。そして真の福祉とは何かをあらためて考えてみようではありませんか。

問い直される住民福祉

「豊かで住みよい地域づくり」をめざしている本市は、高齢者の生きがい対策、児童福祉施設の充実、障害者更正施設の整備など、市民生活安定のため努力しています。高齢化社会を迎え、介護を必要とする老人層の増大、生活様式の変化に伴う老人、児童福祉問題、障害というハンディをかかえている人たちの

成功裡に終わった福祉大会

本市は、さる九月八日(日)、全国社会福祉協議会が示した「社協基盤強化指針」にもとづき、広く一般市民および社会福祉関係者等呼びかけ、活力ある福祉社会を築き、市民福祉の増進に寄与することを目的として、市民会館大ホールで、六百五十人余りの参加を得て、「第1回栃尾市社会福祉大会」を開催しました。市長（市社会福祉協議会会長）は、主催者として「急速な高齢化社会の進む中で、本市も、ねたきり老人、一人ぐらし老人などの福祉対策、低所得者の更生、障害者、母子福祉対策など、福祉に対する施策は山積しています。地域における社会福祉の充実、民間の福祉活動の活発化が重要であり、またこれに

このあと、社会福祉功労者の表彰があり、記念講演では、参議院議員で、NHKの「歌のおばさん」として知られている、安西愛子氏が「福祉の心」と題して講演しました。自らも障害児を持つ母としての苦労話や、世界の福祉の現状など、歌やユーモアを交え、ときには涙を誘う話をし、最後に「相手の立場に立って大きな愛情を注ぎ、助けあい、苦しみを楽しみに転じること



いこいとうるおいのあるまちづくり（花いっぱい部会による花壇づくり）



ねたきり老人や一人ぐらし老人を慰問する老人クラブ員



家族そつての食事、今日もご飯がおいしい。

農家のみなさんが安心して米や麦を作り、これを国民が安定して供給を受けられるよう、食糧管理制度のもとで米や麦の流通の仕組みが整えられています。石油危機や狂乱物価のときでも、私たちの主食である米や麦製品については、少しも心配がなかつたのも「食糧管理制度」があつたからといえるでしょう。

食糧管理制度を守りましょう

米の消費拡大を 見直そう日本のお米

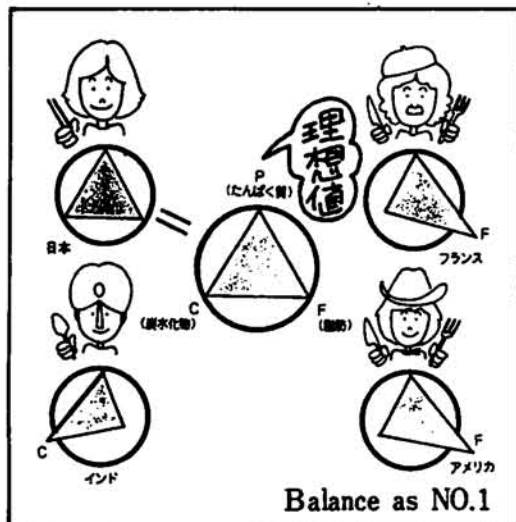
～世界一バランスの良い 日本の食生活～

現在、日本の食生活は、世界でもっとも理想的な姿になっています。それはお米を中心に肉類、卵、乳製品、野菜などがほどよく加わり、栄養バランスに優れているからです。和食、洋食、中華など現代の食生活はバラエティに富んでいますが、ごはんを中心にすれば、脂肪やタンパク質のとり過ぎも防げます。



朝ごはんを抜くと こんな健康障害が？

時間や美容を気にして、朝食抜きで学校や職場に出かけていませんか。朝食は、からだの目覚まし時計の役割も果たしています。食べることによって、まだ寝ばけている脳を刺激し、活動態勢に切り替えるのです。午前中のエネルギーの不足の朝が欠食では、十分な活躍ができないばかりか、貧血が高じ病気に對する抵抗力を弱めることになります。



私たちは毎日食べている米は、国が直接買い上げて流通する政府米と、国が指定した者を経て流通する自主流通米とに分かれており、いずれも食糧管理法に基づいて、国が管理しているお米です。この米は、都道府県知事の許可を受けたお米屋さんを通じて、消費者のみなさんに販売されることになっています。国が管理している米は、消費者のみなさんが安心して買っていただけのように、食糧事務所の職員や都道府県の職員が随時、お米屋さんを回って

生産者のみなさんへ 米は指定された集荷業者へ 米は、政府米または自主流通米として、また、限度数量を超える分については、超過米として出荷する仕組みになっています。米の集荷業者は指定制となっており、資格のない者(ヤ

10月1日~12月31日 赤い羽根共同募金にご協力ください

- 詩の部: 線香花火, あじさい, 僕は車椅子, コントの部
随筆の部: 思い出

- 昭和60年度 夏季文芸作品の入選者を発表します
俳句の部: 遮断機の降りむんむん, 金沢 五十嵐君子
短歌の部: 年どしの青宮出店に買ふ玩具孫は成長に合はせて

雲出まつり
仲秋

手作りのまつり
規模はミニでも、中身は濃いよ



「チャンチキおけさ」を歌って、まつりを盛り上げた青年会役員



うまくすぐえるかな (金魚すくい)

秋葉松風 吹く声さえて

町は総出のヨサ盆踊り

イヤサ総出のヨサ盆踊り

栃尾市の盆踊り歌「栃尾甚句」に合わせながら、アロハシャツにサングラス姿のおかあさんたちが踊る。ほろ酔い機嫌のおとうさんやおにいさんたちが踊る。お揃いの浴衣に編み笠の婦人たちが踊る。親子が踊る、お年寄りたちが踊る……。思い思いのふん装で趣向を凝らし、小雨の中、夜のふけるのも忘れて、区民総出の輪ができた。若者が歌う。おかあさんが歌う。おじいさんが歌う。子どもたちが歌う。親子が歌う。カラオケのメロディーにのせて区民が歌う。一曲ごとに手拍子が入る。盛大な拍手がおこる。

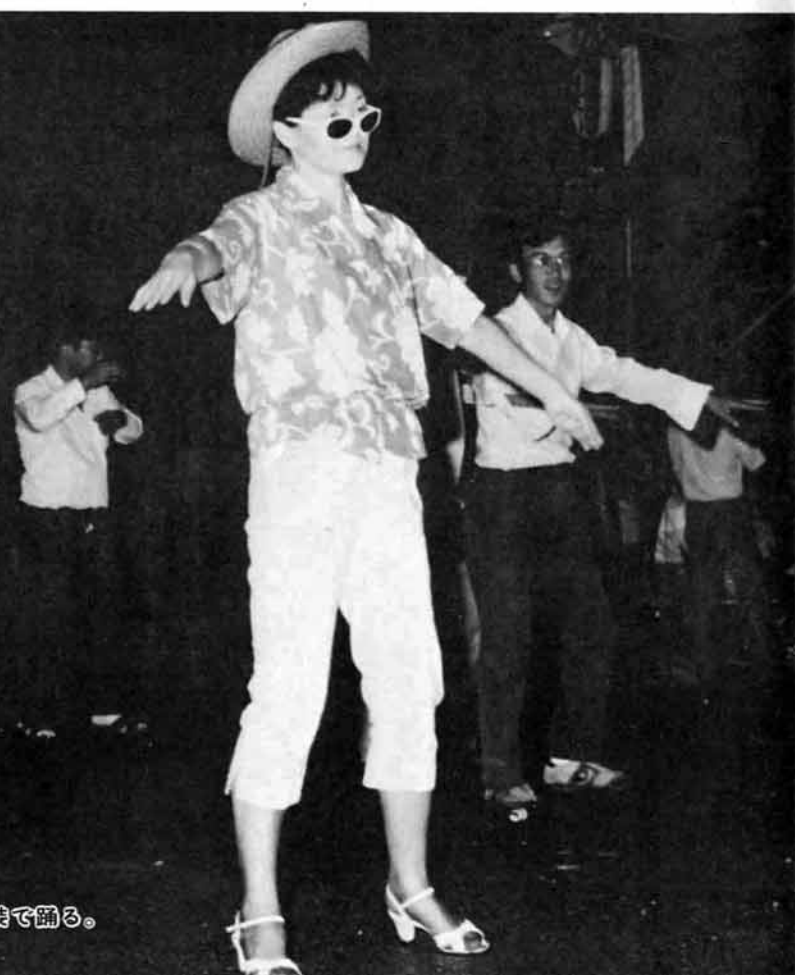
焼きソバがうまいよ。焼き鳥が焼けたよ。

金魚すくいは楽しいよ。風船はいらんかね。

裸電球がまぶしい夜店から、青年会のおにいさんたちの威勢のよい売り声がかかる。

子どもたちの両手には、風船や金魚そして綿アメ……。

これは、九月十四日、十五日の二日間、仲子町の区民のみなさんが開催した手作りのお祭り「仲子出雲秋まつり」のあたたかくて楽しい情景です。仲子区民の意気込みを強く感じてきました。

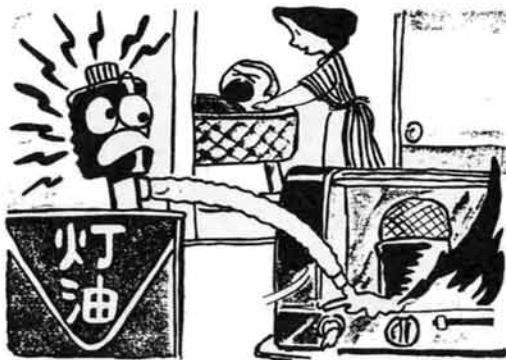


みんな輪になり、仮装で踊る。



給油中に赤ちゃんが ワァーワァー

あふれた灯油が燃焼筒の余熱で...



10月26日から11月1日まで 秋の火災予防運動

●怖いのは
「消したつもり」と「消えたはず」

▶10月26日(土)午前8時30分から1分間、全市内でサイレンと半鐘を吹鳴・打鐘いたします。

★期間中、芳香稚草園と双葉保育園の幼年消防クラブ員による、火災予防の呼びかけを市内数か所で実施予定。

寒い朝 下着を暖め 洗顔に行き

過熱したシャツが燃えだして...



暖房器具の点検要領

項目	点検箇所及び要領
周囲の状況	機器の周囲や上部に、燃えやすいものがないかどうか調べ、除去する。
ほこりの除去	架台の上、油量調節器のカバー、ケースや送風機のはこりを調べ、掃除する。
油漏れ	燃料の供給系路の接続部など(油タンク→送油管→油量調節器→送油管)から、油が漏れていないかどうか調べる。給油した際、こぼれた油は、すぐ拭きとる。
油タンクのろ網(フィルタ)	油タンクの給油口についているろ網(フィルタ)のごみのたまりを調べる。変形、破損したものは早めに交換すること。
油タンクの水抜き	油タンクの底にたまる水やよごれた油を調べ、除去する。
エアフィルタ	ほこりなどによる目づまりを調べ、掃除する。
送風機ファン	ファンについているごみを、羽根をいためないようにとる。
その他	取扱説明書に記載されている事項



119番 通報は正確に

一一九番へ通報する場面に
出合うかもしれません。
あなたは非常の時、正確に
消防署に通報できますか。
火災や救急出動で、一刻も
早く現場に到着し、効果的な
活動をするために、昨年の秋
に通報要領を作成し、みなさ
んの家庭に配布いたしました
が、電話のそばに貼ってあり
ますか。

事件の発生場所をはじめ、
そこまで行くための目標、火
災や負傷者の状況などを「落
ち着いて」「正確に」通報し、
素早い消火活動や負傷者の応
急処置、病院への搬送を円滑
に行うことが最も重要です。
通報要領の不備から、現場
に到着するまでに時間がかか
ると当然、被害も大きくなっ
てしまいます。
もう一度、通報要領(ステ
ッカー)を確かめて、万一の
時に備えましょう。
家庭や職場を一瞬のうちに
灰にしてしまい、時には貴重
な命までも狙う火災。これら
火災の多くは、ちょっとした
不注意から発生しています。
「ついうっかり」の火災を
徹底追放いたしましょう。

暖房器具は 使用前に 点検整備を

- ①機器を勝手に改造しない。
- ②対震自動消火装置は作動後に再セットし、異常がない
- ③機器の使用中は、ときどき換気をする。
- ④電気系統で配線接続部に、ぐらつきやゆるみ、芯線の切れなどがなければ確認する。
- ⑤外出や就寝の際は、火が消えていることを確認する。

か確認する。
③機器の使用中は、ときどき換気をする。
④電気系統で配線接続部に、ぐらつきやゆるみ、芯線の切れなどがなければ確認する。
⑤外出や就寝の際は、火が消えていることを確認する。
※左表に、燃焼機器の点検項目と点検箇所および要領を掲載いたしましたので、各家庭において確認してくださ



乗ったらすぐシートベルト

シートベルト・ヘルメットの着用 実行あるのみ

—交通安全意識調査結果—

本紙先月号でお知らせいたしました。道路交通法の一部が改正され、今年九月一日以降「シートベルトの着用義務」をはじめ、「初心者の自動二輪車の二人乗り禁止」、「空ぶかし等の行為の禁止」など、段階的に施行されてきています。
栃尾警察署が九月一日に実施した、栃尾市管内の「シートベルトとヘルメットの着用調査」では、運転者自身の着用率が四十八・五四パーセント、助手席四十四・四四パーセント、ヘルメットは五十一パーセントの人が着用していました。
市は今年の春、田部の成人のかたから交通安全に対する意識調査を実施いたしました。二百九十一人のかたから回答が寄せられました。そのおもなものをあしらせします。

「あなたの現在所有している免許の種類は」
約七十パーセントの人が何らかの免許を所有し、免許なしは三十一パーセント、原付のみは十一パーセントでした。国民皆免許の時代といわれていますが、本市もその傾向がうかがえます。
「日常生活の中で、最も不安を感じるのは」
全体では、交通事故五十七パーセント、火災二十九パーセントと、交通事故に不安を感じている人が半数を超えています。年代別では三十代四十代の七十パーセント近くの人たちが、交通事故に不安を感じると答えています。
これは、この年代の人たちが働きざかりであり、社会に對しても家庭に對しても、責任のある立場に立っているためと思われる。
市内で、交通規則を守らない人を見かけたりしませんか。また、どんな人が守らないですか。
全体の七十パーセント近くの人がよく見かけると答えており、そのうち七十二パーセントの人が歩行者と答えています。中でも老人が一番守っていない、と答えています。
歩行者は、自分の身の安全をはかる上からも、もう一度交通規則をしっかりと身につ

けるようにいたしましょう。
車を運転する人は、交通弱者である歩行者の安全確保に一層の気くばりをお願いいたします。
「あなたは運転中にシートベルトを着用しますか」
高速道路の場合「必ず着用する」は三十一パーセント、「時々着用しない」二十八パーセントと着用する人が多く、着用する理由としては、「自分の安全のため」とか「テレビ、新聞、チラシ等で重要性を知って」、「講習会等で指導された」と答えています。
一般道路の場合「必ず着用する」は九パーセント、「時々着用しない」十八パーセントと、着用率は極端に低くなっています。
「では、シートベルトの着用について、どう思いますか」
高速道路では、八十六パーセントの人が「必要である」と答えているのに対し、一般道路では「あまり必要でない」が二十五パーセントとなっています。
「では、なぜシートベルトを着用しないのですか」
「短距離の運転だから」が四十三パーセント、「着用がめんどうだから」三十九パーセント、「忘れてしまう」二十八パーセント、「運転しにくい」

二十六パーセントとなつてい
ます。
「シートベルトの効果について、どう思いますか」
「効果は十分あると思う」と八十パーセントの人が答えています。「あまり効果がない」、「効果なし」を合わせても、わずか三・三パーセントの人にすぎませんでした。
「あなたは運転中にヘルメットを着用しますか」
「必ず着用する」が二十六パーセント、「時々着用しない」二十一パーセントとなつており、シートベルトの着用に比べ率は高くなっています。
「ヘルメットの着用について、どう思いますか」
全体の七十八パーセントの人が「必要である」と答えており、「あまり必要ない」十三パーセント、「必要ない」はわずか二パーセントでした。
これは、各種講習会でヘルメット着用の指導が徹底して行われていること、ライダー自身も自動車に比べ、バイクの方が危険性が高いということ、を、自覚してきているからだと思われる。
なお、昭和六十一年七月五日から、ミニバイクのライダーにもヘルメットの着用が義務付けられますが、施行前でもヘルメットを着用し、身の安全をはかりましょう。



9月30日から発掘調査が行われている塩新町城跡

塩新町城跡 発掘調査始まる

市内には、戦国期の山城として栃尾郷の中心的役割を果たしていた塩新町城跡をはじめ、北谷筋に田井城、川谷筋に落合城、塩谷筋に二日町城、塩新町城、東谷筋に栃堀城、西谷筋には荷頃城、西中野俣城など、多くの城跡が確認されています。

発掘調査が必要となり、市教育委員会が県の委託を受けて行うこととなりました。今議会にその調査費として百九十六万円を追加補正し、議決されました(発掘調査費合計五百七十六万円)。

栃尾工業団地に 榎原工業(株)が進出

市が造成を進めている榎原工業団地に、栃尾工業(株)(内田力社長)が進出することになり、このほど議会の議決を経て、長岡地域土地開発公社栃尾事業所が同社にその用地約二万六千平方メートルを一億七千五百八十七万六千円で売却の契約をしました。

ことになり、すでに九月三十日から発掘が進められています。この調査により、城跡の範囲及び内容などその全ぼうが明らかになり、築城の方法や生活様式の解明に大きな期待がかけられています。調査結果は十二月末までに報告書としてまとめ、記録、保存されることになっています。

請願と陳情

- ▼採択されたもの
- ▼農業用水の流水占用料徴収に反対する請願
- ▼信越電気通信管理局の存置継続に関する陳情(継続審査分)
- ▼外国人登録法の改正を求め陳情(継続審査分)



9月定例市議会開かれる

九月定例市議会は、さる九月十七日から二十五日までの九日間開かれ、社会福祉法人設立準備委員会への補助金や塩新町城跡の発掘調査をするための補正予算など五件、昭和五十九年度栃尾市公営企業会計決算の認定一件、市営住宅条例の一部を改正する条例一件、榎原工業団地の土地売却について一件、市道路線の認定一件(二路線)、その他二件、請願一件、陳情二件を審議および審査しました。

各委員を再任

九月三十日で任期満了の、教育委員、監査委員、公平委員について、次の方が議会の同意を得て、任命、選任されました。

教育委員

嶋ケイ氏



大正八年四月二十四日生
大字栃堀四二六八番地
任期四年
昭和六十年十月一日から昭和六十四年九月三十日まで

公平委員

中西俊三氏



大正三年二月二十日生
大字泉一三一一番地
任期四年
昭和六十年十月一日から昭和六十四年九月三十日まで

監査委員

多田嘉左衛門氏



大正六年十月二十一日生
大字北荷頃二五二二番地
任期四年
昭和六十年十月一日から昭和六十四年九月三十日まで

公平委員

今井光隆氏



大正七年七月二十一日生
大字土ヶ谷八七八番地
任期四年
昭和六十年十月一日から昭和六十四年九月三十日まで

防災手帳

消火器の知識

- 消火器には、粉末消火器や泡消火器・強化液消火器などがありますが、家庭用として普及している粉末消火器についてお話しします。
- 粉末(A・B・C)消火器
この消火器は、ほとんどの火災に適応しますが、特に油火災の消火に威力を発揮します。
- ▼放射時間約十四秒
▼放射距離約四メートル
消火器についている丸いマークは、火災に対する適応性を示します。
- 普通火災(木材、紙布などが燃えている場合)
- 油火災(灯油、ガソリン、天ぷら油などが燃えている場合)
- 電気火災(電気器具、電気配線などが燃えている場合)



- ① 天ぷら鍋に火が入った場合
まずガス栓を閉めることが重要です。消火器は、近くで直接放射すると油がはねかえったり、鍋をひっくりかえす恐れがあるので、最低一メートルから二メートル離れて、油面を覆うように放射します。
- ② 石油ストーブ火災の場合
燃え上がっている部分に直接放射するのが効果的です。
- ③ 壁や畳が燃えている場合
直接燃えている部分に放射します。万一、消火できなくても部屋に粉末を充満させることによって、一時的に火が拡大するのを押さえる効果があります。
- 消火器の設置上の注意
① 目につきやすく、取り出しやすい場所に設置しておきましょう。(火の近くに備える人がいますが、そこから出火したら消火器を持ち出すことができなくなる恐れがあります。)
- ② 通るのに邪魔な所や転倒しやすい場所には置かないようにしましょう。

ガスと安全

出動体制は万全です 異常に気付いたら連絡を

現在、下水道や流雪溝の工事に伴ったガスパ이프の移設や修理・入れ替え工事などが、市内各所で行われています。市ガス水道課は、これらの工事でガスが一時的に止まる区域には、事前に連絡して支障の少ないようにしています。配管工事が終わると、ガスパイプに入っている空気を抜く作業をしなければなりません。これは、各家庭で使用しているガス器具に空気が流れ、立ち消える危険があるからです。

- ① ガス工事に伴って、ガス止めの旨の連絡があったときは、ガスメーターコックおよびすべてのガス栓、器具コックを閉めておく。
 - ② 復旧予定時間を確認し、ガス器具を使わないよう家族や従業員に知らせる。
 - ③ 工事終了後の点火試験に、かならず立ち合う。
 - ④ 留守にしているときは、ガス栓やガス器具コックが全部閉めてあることを確認してから、メーターコックを開ける。
 - ⑤ ガス器具の使い始め二三分は、立ち消え等の異常がないか注意する。
- 市ガス水道課は、二十四時間の出動体制をとっていますので、万一、異常に気付いたら、ガス栓やメーターコックを閉めて、すぐ次に連絡してください。
- 連絡先
▼平日の日中は市ガス水道課工務係(☎52局二一五一番、内線三五二番)
▼夜間および休日市ガス供給所(☎52局二九〇九番)

なんでもお気軽に相談ください

年金の巡回相談と 福祉年金証書の交付

市は、左記日程で年金の巡回相談と福祉年金証書の交付を行います。

日頃、年金について疑問に思っていることや、わからないこと、受給資格に不安のある人はお気軽に相談においでください。

▼あとも何年、国民年金保険料をかけるか、年金を受給することができるか。
▼保険料を納めるのに苦勞している。
▼障害年金は、もらえないか。

▼農業者年金をもらうには、どうしたらよいか。
▼任意加入や付加年金の加入について。
▼出稼ぎと年金について。
▼厚生年金を以前にかけていたが、相談にあたります。
▼各会場には、市役所市民課国民年金係員のほか、農業委員会事務局の職員、長岡社会保険事務所の専門職員が、相談にあたります。
持参いただくもの
▼相談においでになるときは、年金手帳を持参ください。
▼今までの職歴などを調べてきてください。

福祉年金証書を 各会場でおかえします

さる八月、みなさんからお預かりした福祉年金の証書を各会場でお返しいたします。該当者には、直接通知いたします。
この証書を受け取られないと、十一月からの年金が受給できなくなりますので、印かんを持参のうえ、忘れずにおいでください。

年金巡回相談と福祉年金証書交付日程

(午前⇒9時30分から11時30分まで)
(午後⇒1時30分から4時まで)

月日	時間	会場	対象地区
10月17日 (木)	午前	市役所市民ホール	大野町、上の原町、旭町、小貫、土ヶ谷、金沢、原町、巻淵、栃倉、大倉、平、東が丘、天下島、鴉ヶ島、水沢、岩野、楡原
	午後	市役所市民ホール	新栄町、栄町、山田町、新町、大町、表町、谷内1、谷内2、滝の下町、仲子町、東町、本町、金町
10月18日 (金)	午前	農協入塩川支所	本所、入塩川
	午後	塩谷地区開発センター	上塩谷地区(本所、入塩川を除く)
10月21日 (月)	午前	入東谷生活改善センター	入東谷地区
	午後	皆楽荘	下塩谷地区
10月22日 (火)	午前	担い手センター	一之貝、軽井沢
	午後	西谷地区開発センター	北荷頃、比礼、本津川
10月23日 (水)	午前	農協東谷支所	宮沢、泉、赤谷、大川戸、菅畑
	午後	栃堀区事務所	栃堀、小向
10月24日 (木)	午前	西谷生活改善センター	西谷地区
	午後	ふるさと会館	中野俣地区
10月25日 (金)	午前	半蔵金防雪センター	半蔵金、田代

地区健康相談日程表

月日	時間	会場	対象地区
10月23日 (木)	午前9:30~10:00	森上集落センター	森上
	午後1:30~2:00	半蔵金防雪センター	半蔵金
	午後3:00~3:30	田代「山の家」	田代
	午後9:30~10:00	下来伝公民館	下来伝
10月24日 (木)	午後1:30~2:00	入東谷生活改善センター	上来伝・寒沢
	午後3:00~3:30	松尾公民館	松尾
	午前9:30~10:00	繁窪公民館	繁窪
	午後1:30~2:00	新山克雪センター	新山
10月25日 (金)	午前9:30~10:00	一之貝担い手センター	一之貝
	午後1:30~2:00	ふる里会館	西中野俣
	午後3:00~3:30	西谷地区開発センター	北荷頃
	午後9:30~10:00	吹谷公民館	吹谷
	午後1:30~2:00	栗山沢冬期健康増進センター	栗山沢

年1回は健康診査を受けましょう

地区健康相談

市保健衛生課は、左表の地区を対象に、健康相談事業を行います。年一回は、健康診査を受けてみてはいかがでしょうか？

か。お気軽においでください。必要により血圧測定や検尿等の検査も行います。なお、健康手帳をお持ちの方は、受診の際に持参してください。
※ハガキで個人通知のときも、ハガキを持参してください。
その他
※詳細については、市保健衛生課子防係(☎52局二四三番)におたずねください。

十月一日〜三十一日

秋の環境美化運動実施中

十月一日から三十一日までの一か月間、「秋の環境美化運動」が全国一斉に実施されています。

今回の運動の重点事項は、「秋の行楽シーズンにおける

散乱空き缶等の掃および空き缶等の散乱防止」です。毎年百億個もの空き缶が発生し、その一割の十億個が投げ棄て空き缶として、道路の周辺や公園、山や海などの行

楽地に散乱しています。だれもが利用し訪れる場所に空き缶が散乱しているのは、なげかわしいことです。行楽へ出かけるときは、必ず空き缶を入れる袋を用意するなど、最低限のルールを守ろうではありませんか。市は、期間中に市内各老人クラブの協力を得て、空き缶

の一掃作戦を実施いたします。市は、空き缶等の回収用ポリ袋を用意しておりますので、必要ない団体は、いつでもご利用ください。ポリ袋の必要ない団体は、市保健衛生課環境衛生係(☎52局二一五番、内線二四四番)に申し込みください。無料でさしあげます。

児童手当を支払いました

昭和六十年十月分(昭和六十一年六月から九月まで)の児童手当および特別給付を、十月九日付けで各受給者の口座に振り込みました。支払い金額は、六月の現況届により次のとおりです。

点訳初心者講習会

10月17日(木) 午後7時~9時
市民会館で

栃尾市点訳奉仕グループは、ほえみの会では、次により点訳の初心者講習会を開催いたします。市民のみならず、多数おいでください。
とき 昭和六十年十月十七日(木)、午後七時から午後九時まで。
ところ 市民会館
持参するもの 筆記用具

10月期「市民ギャラリー」の予定

市が文化センター内に常設している「市民ギャラリー」と「ちお」の十月期(十月十一日から十一月八日まで)の出品

予定は、次の人たちです。地元作家の力作をぜひご覧ください。

▼多田尚二さん、内山芳竹さん、蔵本てるさん、渋谷虹華さん
▼奥村博さん、金井正夫さん、川上利和さん、嘉代慶一郎

さん、桐生正吉さん、小林直次さん、木間篤さん
▼関根秀樹さん、田辺一男さん、藤野勇さん、倉茂義隆さん

今年まだ一度も受けていない人はいませんか

レントゲン撮影

市は、今年7月と9月にレントゲン撮影を実施いたしました。都合が悪くて受けられなかった人のために、下記日程で巡回レントゲン撮影を実施いたします。

まだレントゲン撮影を受けていない人は、この機会にぜひ受けてください。なお、受ける際には、前回みなさんに配布いたしましたレントゲンのおしらせを持参してください。

肺がん検診

次に、今年7月と9月のどちらかにレントゲン撮影を受け、肺がん検診の問診で高危険群の対象者になった人は、後日、市から案内書と「かくたん容器」を送付いたしますので、レントゲン撮影と同時会場受けてください。なお、検査料の自己負担分は600円です。忘れず持参してください。

※レントゲン撮影・肺がん検診について不明な点があれば、市保健衛生課子防係(☎52局2151番、内線243番)におたずねください。

レントゲン撮影もれの人および肺がん検診日程表

月日	実施会場	実施時間	対象地区
11 11	西谷地区開発センター	9:30~10:50	西半蔵金地区
	西谷生活改善センター	11:00~11:30	
	ふる里会館	13:30~14:00	
	半蔵金防雪センター	14:20~15:00	
11 12	塩谷地区開発センター	9:30~11:30	上塩谷地区
	皆楽荘	13:30~15:00	下塩谷地区
11 13	東谷克雪センター	9:30~11:30	東谷地区
	入東谷生活改善センター	13:30~15:00	入東谷地区
11 14	青少年ホーム	9:30~11:30	栃尾地区
	市民会館	13:30~15:30	栃尾地区
11 15	市民会館	9:30~11:30	栃尾地区

とちお おしらせ版 60 10,25

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (0258) 52-2151

乳幼児健診

会場▶ 市役所別館
時間▶ 午後1時までに集合
◎4か月児・7か月児健診にはスプーンと筆記用具を持参。
◎1歳6か月児・3歳児健診および2歳児歯科健診には、歯ブラシを持参してください。
◎3歳児健診では、尿検査を実施。
※受診は、栃尾市民に限ります。
※母子手帳を忘れずに持参してください。



小向 直樹ちゃん
(10月8日 4か月児健診)

健診名	月日	対象者
4か月児健診	11月12日(火)	60年7月生まれ
7か月児健診	11月8日(金)	60年4月生まれ
1歳6か月児健診	11月14日(木)	59年5月生まれ
2歳児歯科健診	11月20日(水)	58年11月生まれ
3歳児健診	11月13日(水)	57年6月生まれ

母親教室<前期>

月日	会場	時間	対象者
11月5日(火)	文化センター学習室(2階)	午後1時~4時30分	9月・10月に妊娠届出をされた人

総合健康相談

◎健康について相談のあるかたは、どなたでもお気軽においでください。
相談担当者▶ 医師、保健婦、栄養士
対象者▶ 赤ちゃんのことからお年寄りのことまで、相談のあるかた。

月日	会場	時間
11月26日(火)	市役所別館	午後1時~2時

予防接種

会場▶ 市民会館
時間▶ 午後1時30分~午後2時
◎三種混合2期は、1期完了後1年から1年半の間に受けてください。
※母子手帳を忘れずに持参してください。
※問診票は、必ず記入してきてください。

種類	月日	対象者生年月
三種混合1期・2期もれの人	11月21日(木)	58.4~58.8 56.9~57.3

国民年金法が改正され、新しい国民年金制度として昭和六十一年四月から再スタートします。
厚生年金保険および船員保険加入者の配偶者の大多数のみなさんは、すべて新国民年金の被保険者となり、個別に国民年金の保険料を納めなくても、年金給付を受けることになりました。夫が加入している厚生年金が、まとめて納めます。

この取り扱いには、妻の収入により主として生計を維持している夫の場合も同じです。さしあたって、これに該当することの有無を確認する処理が行われますのでご協力ください。

今回、届け出の必要な人は、厚生年金または船員保険の加入者の妻で、次の①および②のいずれにもあてはまる人です。
①夫が、大正十年四月二日以後に生まれた人であること。
②夫の健康保険の被扶養者となっていること。

これにあてはまる人は、「現況届書」に所定事項を記入し、夫の勤務先で内容の確認を受けたうえで、市役所市民課国民年金係に昭和六十一年一月三十一日までに提出してください。

市役所市民課国民年金係(☎52局二一五番)におたずねください。

あなたの国民年金

三十一日までに提出してください。(郵送でもよい)
なお、夫の勤務先での確認を受けない場合には、次の書類を添えて市役所市民課国民年金係に昭和六十一年一月三十一日までに提出してください。

農家のみなさんへ
市税務課は、農家のみなさんに「昭和六十年分耕地面積等の申告書」を各区长さんを通じてお届けします。

今年まだ一度も受けていない人はいませんか

レントゲン撮影

市は、今年7月と9月に市内各地区でレントゲン撮影を実施いたしました。今年まだ一度もレントゲン撮影を受けていない人が900人もいます。

下記日程で巡回レントゲン撮影を実施いたしますので、まだレントゲン撮影を受けていない人は、この機会にぜひ受けてください。なお、受ける際には前回みなさんに配布いたしましたレントゲン撮影のおしらせを持参してください。

肺がん検診

次に、今年7月と9月のどちらかにレントゲン撮影を受け、肺がん検診の間診で高危険群の対象者になった人は、市から案内書を送付いたしますので、レントゲン撮影を受けてください。なお、レントゲン会場で、かくたん検診の「かくたん容器」を渡します。後日、指定した期日に提出してください。(自己負担分 600円)

※レントゲン撮影・肺がん検診について不明な点があれば、市保健衛生課予防係(☎52局2151番、内線243番)におたずねください。

レントゲン撮影もれの人および肺がん検診日程表

月日	実施会場	実施時間	対象地区
11 11	西谷地区開発センター	9:30~10:50	西谷地区 半蔵金地区
	西谷生活改善センター	11:00~11:30	
	ふる里会館	13:30~14:00	
	半蔵金防雪センター	14:20~15:00	
11 12	塩谷地区開発センター	9:30~11:30	上塩谷地区
	皆楽荘	13:30~15:00	下塩谷地区
11 13	東谷克雷センター	9:30~11:30	東谷地区
	入東谷生活改善センター	13:30~15:00	入東谷地区
11 14	青少年ホーム	9:30~11:30	栃尾地区
	市民会館	13:30~15:30	栃尾地区
11 15	市民会館	9:30~11:30	栃尾地区

昭和六十年の国籍取得

昭和六十年一月一日から改正国籍法が施行され、一定の条件を備えている外国人は、法務大臣へ届け出ることで、日本の国籍を取得することになります。

この届け出をしようとする人は、お早めに新潟法務局長岡支局(☎33局五五一〇番)に相談するようにしてください。この届け出により、国籍を取得できる条件および届け出に必要なおま添付書類は、次のとおりです。

- ①昭和四十年一月一日から昭和五十九年十二月三十一日まで生まれたこと。(出生届の記載事項証明書・出生証明書・分娩の事実を記載した母子健康手帳など。)
- ②日本国民であったことがないこと。(日本の国籍を取得しようとする人の、出生時から現在までの母の戸(除籍簿本)が母が死亡しているときは、その死亡時までのもの。)
- ③出生の時に、母が日本国民であったこと。(外国の方式により父母が婚姻し、その婚姻が母の戸籍に記載されていない場合は、婚姻を証する書面。)
- ④母が現に(または死亡の時)日本国民であること。

11月1日から11月10日まで「パートタイム労働旬間」

パートタイム労働者の労働条件の改善と雇用の安定等を図りましょう。

タイム労働者の労働条件の改善と雇用の安定等を図ることには、使用者のみなさんは、パートタイム労働者の労働条件の明確化および雇用管理等の点検や改善に努めていただくと思います。また、パートタイム労働者のみなさんは、労働条件の確認をはじめ、自己の能力向上に一層の研鑽をお願いいたします。

- ▼新潟労働基準監督署(新潟市川岸町一五十六)
- ▼新潟労働基準監督署(新潟市八七七一)
- ▼求人・求職については長岡公共職業安定所(☎52局二二三三番)
- ▼新潟労働基準監督署(新潟市〇〇四七番)
- ▼期間中に「パートタイム労働特別相談日」を次により設けますので、ご利用ください。
- ▼昭和六十年十一月七日(木) 午前九時から午後四時まで

第17回 栃尾市美術展

芸術の秋を彩る「第十七回 栃尾市美術展」を次により開催いたします。
市民のみなさん、地元作家の力作の数々をご鑑賞ください。

▼ 昭和六十年十一月二日(出)から四日(月)までの三日間。
▼ 午前九時から午後八時まで開催(最終日は、午後三時まで開催)
▼ 市総合体育館 展示部門
▼ 出品団体
▼ 市総合体育館 池坊栃尾華道会、栃尾草月会、日新流、織維労働組合、栃の木排壇、さつき会、市民館教室(陶芸、水彩画、日本画、ボールペン習字)、栃尾市書道会教室、※ 尾菊花愛好会(十一月二日(出)から十日(日)まで開催)
▼ 市文化センター 栃尾愛石会、栃尾盆栽愛好会、愛刀会
▼ 市民会館 栃尾アマチュア無線クラブ、守門の里、まんさくグループ、わらび会、照茶会
その他
※ 詳細については、市民館(☎52局二〇二〇番)におたずねください。

市民文化祭

昭和六十年市民文化祭を次により開催いたします。
市民のみなさんの日頃の芸術文化活動の成果を一堂に集め、展示いたしますので、ぜひ一度ご覧ください。

▼ 昭和六十年十一月二日(出)から四日(月)までの三日間。
▼ 午前九時から午後八時まで開催(最終日は、午後三時まで開催)
▼ 市総合体育館
▼ 市文化センター
▼ 市民会館

市民芸能祭

とき 11月2日・3日の2日間
ところ 市民会館大ホール

◎市民のみなさん、多数ご来場ください。

昭和六十年市民芸能祭を次により開催いたします。
市内各地区に伝わる伝統芸能をはじめ、カラオケ、民謡、小学生の合唱や合奏、ママさんコーラス、詩吟など、多数のグループの発表を行います。
市民のみなさん多数のご来場をお待ちしております。

とき(第一部)
▼ 昭和六十年十一月二日(出)、午後七時から午後九時三十分まで。
▼ 市民会館大ホール
▼ 栃尾会、栃尾守門太鼓保存会、薄谷神楽保存会、栃尾城山吟詠会、栃尾カラオケ協会、北荷頃集守神社太々神楽保存会、栃尾市民踊連盟(出演順)
とき(第二部)
▼ 昭和六十年十一月三日(日)、午前十時三十分から正午まで。
▼ 市民会館大ホール
▼ 栃尾南小合唱クラブ、栃尾東小合唱クラブ、コスモス(ママさんコーラス)、栃尾混声合唱団、東谷小学合奏クラブ(出演順)
とき(第三部)
▼ 昭和六十年十一月三日(日)、午後零時三十分から午後二時五十分まで。
▼ 市民会館大ホール
▼ 栃尾カラオケ連盟、栃尾青桐会、観世流謡曲青陽の会、昔畑太々神楽保存会、美津留会、日本民謡協会栃尾支部、栃尾甚句保存会(出演順)
その他
※ 詳細については、市民館(☎52局二〇二〇番)におたずねください。

中小企業の従業者に生活安定資金を融資

新潟県と新潟県労働金庫では、企業内融資制度の整備されていない中小企業の従業者を対象に、「新潟県労働者生活安定資金融資制度」を設け、降雪期および年末年始における資金需要や医療費・教育費等の緊急出費のため、資金の借入れを希望される人に、労働金庫を通じて融資をすることになりました。借入れ希望者は、申し込みください。

▼ 期限 一年以内
▼ 利率 年七・五パーセント
▼ 限度額 十万元以上五十万円まで(一万円単位)
▼ 借入れ方法 申し込み書に必要書類を添えて、労働金庫本店(支店)に申し込みください。
▼ 申し込み方法 申し込み書に必要書類を添えて、労働金庫本店(支店)に申し込みください。
▼ 借入れ方法 申し込み書に必要書類を添えて、労働金庫本店(支店)に申し込みください。
▼ 期限 一年以内
▼ 利率 年四・五パーセント
▼ 限度額 十万元以上三十万円まで(一万円単位)
▼ 借入れ方法 申し込み書に必要書類を添えて、労働金庫本店(支店)に申し込みください。

昭和61年「お年玉つき年賀はがき」11月5日(火)から全国一斉に発売

- 普通年賀はがき ~ 1枚40円
- 寄附金付き年賀はがき ~ 1枚45円

栃尾郵便局

家屋の異動はお早めに申し出を

市は、家屋に対する固定資産税の課税を公平かつ適正に行うため、納税義務者および課税対象家屋を的確に把握する作業をすすめています。
家屋を新築した人や増・改築をした人、取り壊し(一部取り壊しを含む)、売買による所有者の変更、家屋の贈与または相続による所有者の変更など、異動があった場合には、お早めに市税務課まで連絡ください。

30歳以上の女性を対象に子宮がん検診を実施

九月二十五日発行のおしらせ版に掲載いたしましたのが、市は十二月に子宮がん検診を実施いたします。
定員は百人ですが、まだ定員に余裕がありますので、希望者は申し込みください。
対象者 ▼ 満三十歳以上の女性(過去に手術を受けた人を除く)
定員 ▼ 百人(定員になりしだい締め切ります)
料 金 ▼ 七百元(生活保護世帯および七十歳以上の人は無料)
申し込み ▼ 九月二十五日発行のおしらせ版に印刷してある申し込み書に必要事項を記入し、十月三十一日(木)までに市保健衛生課子防係(☎52局二一五二番、内線二四三番)に申し込みください。
電話でも受け付けています。
検診日 ▼ 十二月三日(火)・四日(水)の間。申し込み者にとちらかの検診日を個人通知いたします。
検診会場 ▼ 市民会館で行います。

精神衛生相談

とき 11月7日(木) 午後2時から
ところ 栃尾保健所

栃尾保健所では、市民のみなさんのなかで、夜よく眠れないとか、いらいらする、気持ち沈みがちであったり、アルコール中毒などで困っている人を対象に、無料で「心の健康相談」を行っています。希望者は、ご相談ください。
相談日時 ▼ 昭和六十年十一月七日(木)、午後二時から午後三時まで
相談会場 ▼ 栃尾保健所(市内新栄町)相談担当者
▼ 悠久荘の医師
その他
※ 詳細については、栃尾保健所(☎52局三三三五番)におたずねください。

繰り上げ返済にご協力を

住宅金融公庫では、現在返済金の払い込みをされているみなさんの中で、資金に余裕ができた人に対して返済期間を繰り上げ、借入金の全部または一部を返済していただくことをお願いしています。
「長期・低利・無抽せん」の公庫資金を利用してマイホームを取得されるみなさんのために、余裕のできたかたの一人でも多くのご理解とご協力による、繰り上げ返済をお願いいたします。
① 現在、返済金を払い込み中の金融機関に申し出てください。
② 事務処理の都合上、七日前に事前連絡をお願いいたします。
③ 手数料は無料です。
④ 全額の繰り上げ返済に限らず、一部の繰り上げ返済もできます。

作業停電

次の地域を作業停電します。
田之口・西野俣の全域、中の一丁目・十一月八日(金)午前九時から正午まで
北荷頃の半分(荷頃橋から上流の地域)・一之貝・軽井沢・雷の全域▼十一月十五日(金)午前九時から午後一時まで
新町・表町の全域▼十一月二十二日(金)午前九時から午後一時三十分まで

使用済み乾電池の分別収集を行います

▶ 決められた日の決められた時間までに決められた場所へ出してください。

使用済み乾電池の収集日程表

収集日	収集区域
11月1日(金)	栃倉、大倉、二日町、滝之口、入塩川、本所、島田、下来伝、上来伝、松尾、栗山沢、寒沢、吹谷、西野俣、中、木山沢、森上、半蔵金、田代
11月5日(火)	新町、大町、東町、小貫、土ヶ谷、金沢、原町、平、天下島
11月6日(水)	新栄町、栄町、山田町、滝の下町、旭町、本町、東が丘
11月7日(木)	表町、大野町、谷内1丁目、谷内2丁目、上の原町、仲子町、金町、巻洲
11月8日(金)	二ツ郷屋、下塩、人面、文納、山葵谷、薄谷、大野原、小向、栃堀、田之口、西中野俣、新山、繁窪
11月15日(金)	岩野、楡原、下楡出、山口、熊袋、平中野俣、九川、塩中、梅野俣、塩新町、天平、沖布、大川戸、昔畑、赤谷、北荷頃、本津川
11月22日(金)	鴉ヶ島、水沢、吉水、上楡出、山屋、明戸、宮沢、泉、一之貝、軽井沢、比礼

市が今年の春に配布したビニール袋(他の袋でもよい)に入れて、決められた日の決められた時間までに、収集場所内のカメラ店や時計店・家電製品販売店等で、常時回収していただきますので、ゴミと一緒に出すことなく、取り扱い店に持参するようにお願いします。

使用済み乾電池の分別収集を下記の日程で行います。

各家庭で保管されている簡型アルカリ・マンガン電池は、

献血 とき 11月21日(木) 午前10時~午後3時 ところ 市役所市民ホール

献血 とき 11月7日(木) 午前10時~午後3時 ところ 市役所市民ホール